

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長グローバルCEO スコット・アーンスト
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長グローバルCFO 清水 将浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役副社長グローバルCFO 清水 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自2018年7月1日 至2018年12月31日	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2018年7月1日 至2019年6月30日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	22,181 (11,792)	21,767 (11,885)	44,279
営業利益	(百万円)	4,015	3,608	7,751
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	3,753	3,480	7,285
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	2,313 (1,523)	2,078 (1,354)	4,702
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益	(百万円)	2,183	2,142	4,548
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	27,161	31,656	29,726
総資産額	(百万円)	76,581	81,666	78,321
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	58.12 (38.17)	51.69 (33.62)	117.90
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	56.48	51.08	114.94
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.47	38.76	37.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,459	2,114	5,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	816	1,269	1,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,995	2,100	2,845
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	7,704	8,861	10,102

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しており、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、それぞれ使用権資産及びリース負債として認識しています。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を費用計上します。その結果、IFRS第16号の適用に伴う要約四半期連結損益計算書における売上収益、営業利益、税引前四半期利益、四半期利益に与える影響は軽微ですが、賃借料が減少する一方で使用権資産の減価償却費が増加するため、EBITDAが増加しています。（詳細については、後述の要約四半期連結財務諸表注記の2.作成の基礎(4)をご参照ください。）

当第2四半期連結累計期間（2019年7月1日～2019年12月31日）における世界経済は、米国と中国との貿易摩擦の激化とそれによる中国経済の減速や、英国のEU離脱問題をはじめとする海外経済の不確実性が払拭されず、依然として不透明な状況が続いています。また、日本経済においては、自然災害や消費税増税による消費マインドの低下が懸念されているものの、雇用や所得環境が引き続き改善していることから、緩やかな回復の継続が期待される状況にあると考えています。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は473億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は194億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,190億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は705億円に達する（注2）規模になったと認識しています。国内、海外共に市場は緩やかな拡大を続けており、特に当社が主力とするオンライン・マーケティング・リサーチ市場がリサーチ市場全体を上回るペースで成長しています。

このような経済・市場環境の下で、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。具体的には、消費者接点（タッチ・ポイント）の増加や、様々なビッグ・データやAI、マーケティング・ツールの利活用が進展し、顧客企業のマーケティング課題の高度化、多様化が進んでいます。特に、デジタル関連領域においては、事業環境が急速に変化することも多く、欧州における個人情報保護規制（GDPR）の施行や、大手プラットフォームが個人情報の取扱いをより慎重に行う傾向にあり、その流れは今後も継続することが見込まれます。このため、特に顧客企業におけるデジタル広告の配信や運営に影響が出ている事例も見られます。

短期的にはこうした事業環境の変化が、当社グループの業績に向かい風となるような状況を作り出しています。しかし、中長期的な視点で見れば、顧客企業におけるマーケティング活動のデジタル化の推進は止まることのない大きな潮流だと考えています。当社グループは、顧客企業のマーケティング活動のデジタル化を積極的に支援しており、当社が独自に保有する消費者パネルとの関係性は強固であり、デジタル化の流れの中でも引き続き高い付加価値を生む源泉になると考えています。当社グループは、消費者パネルから得られる多種多様で膨大なデータ（属性、消費・購買、行動、意識、生体情報等）を統合的に扱い、そこで得られる新しい消費者インサイトを独自のサービスとして積極的に顧客企業に提供することで、こうした事業環境の変化への対応を進めています。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は21,767百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注3）は4,969百万円（同6.0%増）、営業利益は3,608百万円（同10.1%減）、税引前四半期利益は3,480百万円（同7.3%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,078百万円（同10.2%減）となりました。なお、EBITDAは上述のIFRS第16号の適用に伴う影響により増加しているものであり、これは後述するセグメント業績についても同様です。

また、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12ヶ月で算定）は15.19%（前年同期間比3.5ポイント減）、インタレスト・カバレッジ・レシオ（直近12ヶ月で算定、注4）は18.77倍（前年同期間10.41倍）に改善しました。

セグメント業績は以下のとおりです。

(日本及び韓国事業)

日本では、第1四半期に大口顧客を中心にマーケティング・リサーチへの支出を抑制・削減する動きがあり減収となりましたが、営業体制を強化するとともに、注力領域であるDMP Solution(注5)を含むデジタル・マーケティング関連商材の販売に注力し、第2四半期の売上収益は前期並みの水準へと改善しました。

また、韓国では、為替の悪影響が続いているものの、第2四半期に入り公共機関に対する売上収益が伸長するなどし、現地通貨ベースでは増収に転じています。

その結果、日本及び韓国セグメントの第2四半期の売上収益はほぼ前期並みとなったものの、第1四半期の減収の影響が大きく、第2四半期までの累計ベースでの売上収益は前期を下回る水準となっています。

こうした中、費用面では、足許の業況を受け外注費や人件費の抑制に努めるなど、厳格なコスト・コントロール施策を実行しましたが、売上収益の減少による影響及びシステム関連費用の増加の影響が大きく、セグメント利益も前期を下回る水準となっています。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの第2四半期連結累計期間における売上収益は16,995百万円(前年同期比3.1%減)、EBITDAは4,293百万円(同3.5%増)、セグメント利益は3,277百万円(同11.3%減)となりました。

(その他の海外事業)

その他の海外セグメントでは、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営んでいます。当該セグメントでは、新規顧客の開拓が順調に進展したことに加えて、グローバル・キー・アカウント(注6)向け調査を中心に、主力の広告プリテスト商材の販売が進み、現地通貨ベースでみれば売上収益は二桁成長となりました。しかし、為替による悪影響がその伸長の大部分を打ち消す形となり、売上収益は若干の増加に留まっています。

また、地域別の責任者を再配置し組織体制を再構築するとともに、サービス品質の向上のためにリサーチ人員の拡充に努めました。このため費用面では、それらに係る人件費の増加等があり、営業費用は売上収益と同程度増加しました。

以上の結果、その他の海外事業セグメントの第2四半期連結累計期間における売上収益は4,816百万円(前年同期比2.3%増)、EBITDAは676百万円(同24.8%増)、セグメント利益は330百万円(同2.7%増)となりました。

なお、日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは以下のとおりです。

算定期間 (6ヶ月)	2019年6月期第2四半期 連結累計期間	2020年6月期第2四半期 連結累計期間	増減率
JPY/EUR(円)	129.40	120.24	7.1%
JPY/KRW(円)	0.1003	0.0919	8.4%

また、売上収益に基づき算定した当第2四半期連結会計期間の換算レートは下記のとおりです。

算定期間 (3ヶ月)	2019年6月期第2四半期 連結会計期間	2020年6月期第2四半期 連結会計期間	増減率
JPY/EUR(円)	129.26	120.75	6.6%
JPY/KRW(円)	0.1008	0.0925	8.2%

注:

- (1) 2019年9月にESOMAR(European Society for Opinion and Marketing Research)が発表した「ESOMAR Global Market Research 2019」による。
- (2) 2019年7月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JMRA)が発表した「第44回 経營業務実態調査」による。
- (3) EBITDA: Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。当社ではEBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費 + 固定資産除却損 + 減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。
- (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息
- (5) DMP: Data Management Platformの略。インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、最終的に広告配信や商品開発などマーケティング活動のアクション

プランの最適化を実現するためのプラットフォームのこと。DMP Solutionとは、顧客のDMPの構築支援や、顧客の保有するDMPに当社の自社パネルの各種データを定期的に提供すること、DMPに収納されたデータを拡張・補完するための追加的な調査を行うことなど、当社が行う顧客のDMPの活用可能性を高める一連のサービスのこと。

- (6) グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結累計期間の資産は、81,666百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,345百万円増加しました。これは主に使用権資産の増加2,649百万円等の増加要因があったためです。

負債は、47,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,543百万円増加しています。これは主に、リース負債の増加2,674百万円等の増加要因があったためです。

資本は、34,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,801百万円増加しました。これは主に、配当金の支払額732百万円がありました。四半期利益2,340百万円の発生等があったためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,240百万円減少し、8,861百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,114百万円（前年同期比655百万円増）となりました。

これは主に、税引前四半期利益3,480百万円、減価償却費及び償却費1,361百万円がありましたが、営業債権及びその他の債権の増加1,382百万円、法人所得税の支払額1,016百万円等があったためです。

営業債権の回転期間は90.8日（前年同期比6.8日長期化）、営業債務及びパネルポイント引当金の回転期間は51.6日（前年同期比5.8日長期化）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、1,269百万円（前年同期比453百万円増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出278百万円、無形資産の取得による支出768百万円等があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2,100百万円（前年同期比104百万円増）となりました。

これは主に新株の発行による収入138百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出825百万円、リース負債の返済による支出683百万円、配当金の支払額360百万円、非支配持分への配当金の支払額372百万円等があったためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	151,435,200
計	151,435,200

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,287,500	40,287,500	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は、 100株であります。
計	40,287,500	40,287,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	40,287,500	-	1,040	-	965

(5) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,864,000	22.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,286,100	8.16
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	2,930,000	7.27
INDUS JAPAN LONG ONLY MASTER FUND, LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1 9007 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,368,400	3.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	790,687	1.96
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	767,099	1.90
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	745,900	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)(注)3	東京都中央区晴海1丁目8-11	711,700	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)(注)4	東京都中央区晴海1丁目8-11	708,300	1.76
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	676,703	1.68
計	-	20,848,889	51.75

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は8,864,000株であります。なお、それらの主な内訳は、年金信託設定分1,063,700株、投資信託設定分6,256,600株、管理有価設定分1,537,700株となっております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は3,286,100株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分450,600株、投資信託設定分1,893,200株、管理有価設定分942,300株となっております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は711,700株であります。なお、それらはすべて管理有価設定分となっております。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は708,300株であります。なお、それらはすべて管理有価設定分となっております。
5. 2019年9月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年8月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,305,200	5.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,805,300	4.51
合計		4,110,500	10.28

6. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが2019年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シー	米国、郵便番号10,019、ニューヨーク州ニューヨーク市セブンス・アベニュー888、26階	2,617,400	6.50

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,282,600	402,826	-
単元未満株式	普通株式 4,800	-	-
発行済株式総数	40,287,500	-	-
総株主の議決権	-	402,826	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社マクロミル	東京都港区港南二丁目16番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		10,102	8,861
営業債権及びその他の債権		7,717	9,216
契約資産		1,860	1,760
その他の金融資産	13	6	12
その他の流動資産		948	1,417
流動資産合計		20,634	21,269
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		1,370	1,290
使用権資産		-	2,649
のれん	4	46,886	46,894
その他の無形資産	5	7,244	7,171
持分法で会計処理されている投資		32	37
その他の金融資産	13	1,341	1,330
繰延税金資産		810	859
その他の非流動資産		0	163
非流動資産合計		57,687	60,397
資産合計		78,321	81,666
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
借入金	6, 13	1,651	1,651
リース負債		-	1,124
営業債務及びその他の債務		3,698	3,384
契約負債		406	526
その他の金融負債		394	61
未払法人所得税等		971	1,148
引当金		1,197	1,285
その他の流動負債		1,829	1,830
流動負債合計		10,150	11,013
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	6, 13	33,963	33,211
リース負債		-	1,549
その他の金融負債	13	148	43
退職給付に係る負債		313	328
引当金		264	270
繰延税金負債		1,189	1,153
その他の非流動負債		9	12
非流動負債合計		35,888	36,569
負債合計		46,039	47,583
<b>資本</b>			
資本金	7, 14	971	1,040
資本剰余金	7, 14	11,507	11,636
自己株式	7	0	0
その他の資本の構成要素		248	232
利益剰余金		17,496	19,212
親会社の所有者に帰属する持分合計		29,726	31,656
非支配持分		2,556	2,427
資本合計		32,282	34,083
負債及び資本合計		78,321	81,666

( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 7 月 1 日 至 2018年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年12月31日)
売上収益	9	22,181	21,767
営業費用	10	18,172	18,141
その他の営業収益		32	17
その他の営業費用		25	37
持分法による投資利益		0	2
営業利益		4,015	3,608
金融収益	11	207	111
金融費用	11	470	239
税引前四半期利益		3,753	3,480
法人所得税費用		1,063	1,140
四半期利益		2,690	2,340
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,313	2,078
非支配持分		376	262
四半期利益		2,690	2,340
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益(円)	12	58.12	51.69
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	12	56.48	51.08

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上収益		11,792	11,885
営業費用	10	9,360	9,475
その他の営業収益		3	7
その他の営業費用		6	24
持分法による投資利益		0	2
営業利益		2,428	2,395
金融収益	11	158	96
金融費用	11	140	113
税引前四半期利益		2,446	2,378
法人所得税費用		657	791
四半期利益		1,789	1,586
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,523	1,354
非支配持分		266	232
四半期利益		1,789	1,586
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	38.17	33.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	37.21	33.30

( 3 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期 連結累計期間 (自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日)	当第 2 四半期 連結累計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)
四半期利益	2,690	2,340
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	137	10
純損益に振り替えられることのない項目合計	137	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	63	44
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	63	44
税引後その他の包括利益	201	55
四半期包括利益	2,488	2,395
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,183	2,142
非支配持分	305	252
四半期包括利益	2,488	2,395

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
四半期利益	1,789	1,586
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	78	11
純損益に振り替えられることのない項目合計	78	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	204	195
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	204	195
税引後その他の包括利益	282	207
四半期包括利益	1,507	1,793
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,300	1,529
非支配持分	206	264
四半期包括利益	1,507	1,793

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】  
前第2四半期連結累計期間

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年7月1日時点の残高	880	11,312	0	64	-	356
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した	880	11,312	0	64	-	356
2018年7月1日時点の残高	-	-	-	-	-	-
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	75	-	54
四半期包括利益合計	-	-	-	75	-	54
新株の発行	7,14	76	118	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動	-	101	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	76	16	-	-	-	-
2018年12月31日時点の残高	957	11,328	0	10	-	411

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	新株予約権	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年7月1日時点の残高	195	96	13,165	25,262	2,205	27,468
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	93	93	89	182
会計方針の変更を反映した	195	96	13,071	25,168	2,116	27,285
2018年7月1日時点の残高	-	-	2,313	2,313	376	2,690
四半期利益	-	-	-	130	70	201
その他の包括利益	-	130	2,313	2,183	305	2,488
四半期包括利益合計	-	130	2,313	2,183	305	2,488
新株の発行	7,14	41	41	-	-	152
株式に基づく報酬取引	-	35	35	-	-	35
配当金	8	-	-	277	230	507
子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	101	105	3
企業結合による変動	-	-	-	-	322	322
所有者との取引額合計	6	6	277	190	197	6
2018年12月31日時点の残高	189	232	15,108	27,161	2,619	29,780

当第2四半期連結累計期間

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年7月1日時点の残高	971	11,507	0	4	-	441
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	15	-	49
四半期包括利益合計	-	-	-	15	-	49
新株の発行	7,14	69	112	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-	-
配当金	8	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金 への振替	-	-	-	2	-	-
子会社に対する所有持分の変動	-	0	-	-	-	-
その他の増減	-	16	-	-	-	0
所有者との取引額合計	69	128	-	2	-	0
2019年12月31日時点の残高	1,040	11,636	0	13	-	391

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	新株予約権	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年7月1日時点の残高	196	248	17,496	29,726	2,556	32,282
四半期利益	-	-	2,078	2,078	262	2,340
その他の包括利益	-	64	-	64	9	55
四半期包括利益合計	-	64	2,078	2,142	252	2,395
新株の発行	7,14	43	43	-	138	138
株式に基づく報酬取引	-	9	9	-	9	9
配当金	8	-	-	359	372	732
その他の資本の構成要素から利益剰余金 への振替	-	2	2	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動	-	-	-	0	3	2
その他の増減	-	16	0	0	11	12
所有者との取引額合計	50	48	362	213	380	594
2019年12月31日時点の残高	145	232	19,212	31,656	2,427	34,083

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	3,753	3,480
減価償却費及び償却費	673	1,361
金融収益	207	111
金融費用	470	239
持分法による投資損益(は益)	0	2
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	1,685	1,382
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	253	63
その他	83	409
小計	3,340	3,238
利息及び配当金の受取額	12	5
利息の支払額	246	113
法人所得税の支払額	1,648	1,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,459	2,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	240	278
有形固定資産の売却による収入	-	28
無形資産の取得による支出	855	768
子会社の取得による支出	62	279
子会社の取得による収入	328	-
投資の取得による支出	9	-
投資の売却による収入	-	53
その他	23	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	816	1,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50	-
短期借入金の返済による支出	483	-
長期借入金の返済による支出	11,142	825
社債発行による収入	9,947	-
リース負債の返済による支出	-	683
新株の発行による収入	151	138
配当金の支払額	277	360
非支配持分への配当金の支払額	230	372
その他	11	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,995	2,100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,353	1,255
現金及び現金同等物の期首残高	9,124	10,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	14
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,704	8,861

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社マクロミル（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。登記している本店は、東京都港区に所在しています。当社の2019年12月31日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループの主な事業内容は「3. セグメント情報」にて記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

本要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

なお、本要約四半期連結財務諸表は、2020年2月13日に取締役兼代表執行役社長グローバルCEOスコット・アーンスト及び執行役副社長グローバルCFO清水将浩によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首より、以下の基準を適用しています。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループでは、契約開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定の期間にわたって対価と交換に移転する場合、その契約がリースを含んでいると判定しています。

なお、当社グループでは、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。

使用权資産は取得原価で当初測定し、取得原価には、リース負債の当初測定した金額に、リース契約に基づき要求される原資産の原状回復コスト等を含めています。リース負債は、リース開始日で支払われていないリース料の現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を割引率として使用しています。

当初認識後は、使用权資産を見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は要約四半期連結損益計算書において認識しています。リース負債の返済額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの減額項目として計上しています。

IFRS第16号適用時にあたっては、経過措置に従って、本基準を遡及適用し、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。当社グループは、IFRS第16号適用時に、契約にリースが含まれているか否かについては実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手のリースについては、適用開始日に使用权資産及びリース負債を認識しています。

なお、IFRS第16号の適用にあたり、当社グループは適用開始日に、使用权資産およびリース負債をそれぞれ3,073百万円認識しています。

リース負債は、IFRS第16号適用開始日現在で支払われていないリース料を現在価値で測定しています。適用開始日現在のリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は2.4%です。

前連結会計年度の末日現在における解約不能のオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債との間で差額が生じていますが、この差額の主な要因は、IFRS第16号の適用により、解約可能なオペレーティング・リース取引を3,068百万円資産計上したことによるものです。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を採用しています。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

#### (5) 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える部分及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

### 3. セグメント情報

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、日本及び海外でのオンライン・マーケティング・リサーチを主たる事業内容とし、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されています。「日本及び韓国事業」、北米、欧州、中南米、中東及び日本と韓国以外のアジアで事業を営む「その他の海外事業」の2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」は、当社及び広告代理店との合併事業である株式会社電通マクロミルインサイトと株式会社H.M.マーケティングリサーチ、及び、韓国事業のMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.等の子会社で構成されています。

「その他の海外事業」は、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除くアジアの子会社で構成されています。

#### (2) セグメント収益及び業績

日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは、下記のとおりです。

算定期間(6ヶ月)	2019年6月第2四半期 連結累計期間	2020年6月第2四半期 連結累計期間	増減率
JPY/EUR (円)	129.40	120.24	7.1%
JPY/KRW (円)	0.1003	0.0919	8.4%

前第2四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓 国事業	その他の海外事 業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	17,528	4,652	22,181	-	22,181
セグメント間収益	10	56	67	67	-
合計	17,539	4,709	22,249	67	22,181
セグメント利益 (営業利益)	3,693	321	4,015	-	4,015
金融収益					207
金融費用					470
税引前四半期利益					3,753
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	453	220	673	-	673

当第2四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓 国事業	その他の海外事 業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	16,984	4,782	21,767	-	21,767
セグメント間収益	10	33	44	44	-
合計	16,995	4,816	21,811	44	21,767
セグメント利益 (営業利益)	3,277	330	3,608	-	3,608
金融収益					111
金融費用					239
税引前四半期利益					3,480
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	1,015	346	1,361	-	1,361

前第2四半期連結会計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓 国事業	その他の海外事 業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	9,426	2,366	11,792	-	11,792
セグメント間収益	7	29	37	37	-
合計	9,433	2,396	11,830	37	11,792
セグメント利益 (営業利益)	2,279	148	2,428	-	2,428
金融収益					158
金融費用					140
税引前四半期利益					2,446
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	230	109	340	-	340

当第2四半期連結会計期間（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	日本及び韓 国事業	その他の海外事 業	計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	9,401	2,484	11,885	-	11,885
セグメント間収益	1	18	19	19	-
合計	9,402	2,502	11,904	19	11,885
セグメント利益 (営業利益)	2,199	196	2,395	-	2,395
金融収益					96
金融費用					113
税引前四半期利益					2,378
(その他の損益項目)					
減価償却費及び償却費	509	176	685	-	685

4. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	のれん	
	百万円	
2019年7月1日		46,886
在外営業活動体の換算差額		8
2019年12月31日		46,894

5. その他の無形資産

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

	ソフトウェア	顧客関連資産	パネル資産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年7月1日	1,473	3,774	738	1,257	7,244
取得	47	-	-	476	524
償却費	357	119	37	10	524
在外営業活動体の換算差額	1	7	0	37	28
他勘定振替高	1,135	-	-	1,180	44
2019年12月31日	2,300	3,662	700	506	7,171

(注) 無形資産の償却費は、要約四半期連結損益計算書の「営業費用」に含まれています。

## 6. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
1年内返済予定の長期借入金	1,651	1,651	0.69%	2020年1月～2020年12月
長期借入金	24,005	23,246	0.70%	2021年1月～2022年3月
社債	9,957	9,964	(注2)	(注2)
合計	35,614	34,863		-
流動負債合計	1,651	1,651		-
非流動負債合計	33,963	33,211		-
合計	35,614	34,863		-

(注1) 平均利率については、借入金の当第2四半期連結会計期間末残高に対する契約上の加重平均利率を記載しています。

(注2) 社債の内訳は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2019年6月30日) (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 (2019年12月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 マクロミル	第1回 無担保社債	2018年 7月27日	4,985	4,989	0.27	無担保	2021年 7月27日
株式会社 マクロミル	第2回 無担保社債	2018年 7月27日	4,971	4,975	0.45	無担保	2023年 7月27日
合計	-	-	9,957	9,964	-	-	-

当社は、2017年3月29日に株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結しています。

なお、当該契約には財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりです。

### 純資産維持

2017年6月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額を2017年6月第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2017年6月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年6月第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の資本合計の金額の75%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の資本合計の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

### 利益維持

2017年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

2017年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とにならないようにすること。

7. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数

授権株式数、発行済株式数の残高の増減は以下のとおりです。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
2019年7月1日	151,435,200	39,996,600
期中増減(注1)(注2)	-	290,900
2019年12月31日	151,435,200	40,287,500

(注1) 当社の発行する株式は無額面普通株式です。また、発行済株式は、全額払込済となっています。

(注2) 発行済株式数は、新株予約権の行使により290,900株増加しています。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
2019年7月1日	135	0
期中増減	-	-
2019年12月31日	135	0

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。なお、当第2四半期連結累計期間における、要約四半期連結持分変動計算書に記載の「非支配持分に対する配当金」は、当社の連結子会社である株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社エムキューブ、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.及び株式会社マクロミルケアネットから同社の非支配株主に対して支払われたものです。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年8月24日 取締役会決議	277	7	2018年6月30日	2018年9月27日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会決議	359	9	2019年6月30日	2019年9月26日

9. 売上収益

当社グループは、マーケティング・リサーチ事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しています。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年12月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント		連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	
日本	15,100	-	15,100
海外	2,442	4,709	7,152
相殺消去	14	56	71
合計	17,528	4,652	22,181

（注）売上収益は販売が発生した所在地を基礎として、エリア別に分類しています。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）（単位：百万円）

	報告セグメント		連結
	日本及び韓国事業	その他の海外事業	
日本	14,815	-	14,815
海外	2,201	4,816	7,018
相殺消去	33	33	66
合計	16,984	4,782	21,767

（注）売上収益は販売が発生した所在地を基礎として、エリア別に分類しています。

10. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)
	百万円	百万円
人件費	8,131	8,156
パネル費	3,119	3,328
外注費	2,971	2,727
減価償却費及び償却費	673	1,361
その他	3,276	2,566
合計	18,172	18,141
	前第2四半期連結会計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
	百万円	百万円
人件費	4,070	4,134
パネル費	1,755	1,732
外注費	1,644	1,572
減価償却費及び償却費	340	685
その他	1,549	1,350
合計	9,360	9,475

11. 金融収益及び費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	10	4
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2	1
為替差益(注)	38	-
その他	156	105
合計	207	111

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1	3
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
為替差益(注)	-	8
その他	156	83
合計	158	96

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	421	213
為替差損(注)	-	6
その他	48	19
合計	470	239

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	94	107
その他	45	5
合計	140	113

(注) 為替差益及び為替差損は、外貨建貸付金及び外貨建借入金に係るもの及びヘッジ指定されていない通貨スワップ及び為替予約の評価損益です。

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	2,313	2,078
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,313	2,078
期中平均普通株式数(株)	39,813,525	40,206,702
普通株式増加数		
新株予約権(株)	1,151,673	474,552
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	40,965,198	40,681,254
基本的1株当たり四半期利益(円)	58.12	51.69
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	56.48	51.08

希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は以下のとおりです。

第6回新株予約権 (普通株式31,000株)	第6回新株予約権 (普通株式15,500株)
第7回新株予約権 (普通株式158,500株)	
第8回新株予約権 (普通株式145,000株)	
第9回新株予約権 (普通株式33,000株)	
第10回新株予約権 (普通株式12,000株)	

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,523	1,354
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	1,523	1,354
期中平均普通株式数(株)	39,899,715	40,287,365
普通株式増加数		
新株予約権(株)	1,030,816	396,115
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	40,930,531	40,683,480
基本的1株当たり四半期利益(円)	38.17	33.62
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	37.21	33.30

希薄化効果を有しないために希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は以下のとおりです。

第6回新株予約権 (普通株式31,000株)	第6回新株予約権 (普通株式15,500株)
第7回新株予約権 (普通株式158,500株)	
第8回新株予約権 (普通株式145,000株)	
第9回新株予約権 (普通株式33,000株)	
第10回新株予約権 (普通株式12,000株)	

### 13. 金融商品の公正価値

#### 公正価値の測定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しています。

以下を除く、その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値は残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

#### (a) 株式

上場株式は、取引所の価格を公正価値としています。非上場株式は、時価純資産法を用いて評価していません。

#### (b) 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しています。

#### (c) 条件付対価

条件付対価は、Acturus, Inc株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務です。

#### (d) プット・オプションに基づく負債

プット・オプションに基づく負債は、連結子会社Precision Sample, LLCの非支配株主に発行したプット・オプションの公正価値を計上しています。当該公正価値は、当該プット・オプションが行使される時点で支払うべき金額を見積り、その見積金額に行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率を用いて現在価値により算定しています。

#### (e) デリバティブ

デリバティブは、その他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しています。これは為替予約であり、主に外国為替相場などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しています。

公正価値のヒエラルキー

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	261	-	12	274
合計	261	-	12	274
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	-	-	111	111
条件付対価	-	-	295	295
合計	-	-	407	407

当第2四半期連結会計期間（2019年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	218	-	14	232
デリバティブ	-	5	-	5
合計	218	5	14	238
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
プット・オプションに基づく負債	-	-	43	43
条件付対価	-	-	-	-
合計	-	-	43	43

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

当社グループが保有する償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	35,614	35,704	34,863	34,907

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融商品は、レベル2に分類しています。

#### 評価技法とインプット

レベル2に分類される社債及び借入金の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプットは割引率となっています。

レベル3に分類されるプット・オプションに基づく負債の公正価値は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しています。

割引率が上昇した場合は、レベル2及びレベル3に分類される公正価値は減少する関係にあります。一方、割引率が低下した場合は、公正価値は増加する関係にあります。

なお、レベル3に分類される非上場株式は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定しています。

また、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

各四半期連結累計期間におけるレベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期首残高	30	12
利得及び損失		
その他の包括利益(注)	8	1
期末残高	22	14

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
期首残高	502	407
利得及び損失		
純損益(注)	79	87
条件付対価の認識	91	-
決済	61	279
その他	1	2
期末残高	452	43

(注) 純損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」に含まれています。

14. 関連当事者

関連当事者との取引

前第2四半期連結累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称または氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
役員	スコット・アーンスト	新株予約権の権利行使 (注1)	55	-
その他の 関連当事者	VOC Investment Partners B.V. (注2)	新株予約権の権利行使 (注1)	68	-

(注1) 「取引金額」欄は、当第2四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

(注2) 当社役員であるJan Willem Gerritsenの共同支配企業です。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年7月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称または氏名	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
役員	スコット・アーンスト	新株予約権の権利行使(注)	41	-
役員	ウィレム・マティス・エリ アス	新株予約権の権利行使(注)	93	-

(注) 「取引金額」欄は、当第2四半期連結累計期間における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社マクロミル  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳 賀 保 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年7月1日から2019年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。